

2021年6月22日

各 位

野原ホールディングス株式会社

新型コロナウイルスワクチン接種のための特別休暇制度を導入

野原グループは、全社員の新型コロナウイルスワクチン接種を推奨し、希望する際に同ワクチンを接種しやすいよう、下記の通り、特別有給休暇制度を導入します。本制度は、接種日のみならず、発熱などの副反応がしやすい翌日も含めて休暇対象とするものです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、ワクチンの接種は大きな効果が期待されます。弊グループは、引き続き、社員が健康で安心して勤務できる職場環境の整備および感染症予防対策を講じてまいります。

記

1. 概要

- ・ 主な目的：全社員のワクチン接種の推奨
- ・ 名称：新型コロナウイルスワクチン接種特別有給休暇
- ・ 対象者：野原グループ社員（エルダー社員、嘱託社員、定時社員含む）
- ・ 対象期間：2021年6月21日～2022年2月末日（接種終了予定日）
- ・ 日数：最大4日間（接種日、副反応が出やすい翌日×2回）

2. 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止にむけて

野原グループは、コロナ禍初期から、社会の一員として感染拡大防止の重要性に鑑み、社員へのマスク支給、出社制限、リモートワークの推奨等を実施しています。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

野原ホールディングス株式会社

社長室 TEL：03-6328-1576